

— 記者発表資料 —

令和2年8月28日  
九州地方整備局  
熊本県  
五木村

第14回「五木村の今後の生活再建を協議する場」（通常会議）  
の開催について

下記のとおり、第14回「五木村の今後の生活再建を協議する場」  
を開催します。

記

- 日時： 令和2年 9月1日(火) 13:30 ~ 14:30
- 場所： 五木村役場 大会議室
- 議題： 五木村の今後の生活再建について
- 出席者  
村： 五木村長、五木村議会議長  
県： 企画振興部長、土木部長  
国： 九州地方整備局河川部長、同河川調査官、  
同川辺川ダム砂防事務所長
- 取材： 公開としますが、カメラ撮りは、会議冒頭とし、議事の進行中は  
傍聴のみとさせていただきます。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課  
課長 やまがみ なおと 山上 直人(内線 3611)  
建設専門官 うしろだ こうじ 後田 浩二(内線 3619)  
代表：092-471-6331  
直通：092-476-3523

熊本県 企画振興部 川辺川ダム総合対策課  
課長 ふくはら あきひろ 福原 彰宏(内線 3641)  
直通：096-333-2139

五木村 ふるさと振興課  
課長 たかた たかひろ 高田 孝浩  
直通：0966-37-2212(内線 240)

## 報道機関の皆様へ 協議する場の取材にあたってのお願い

「五木村の今後の生活再建を協議する場」の第14回会議を開催します。

会議の取材について、カメラ撮りは、会議冒頭とし、議事の進行中は傍聴のみとさせていただきます。

取材にあたっては、下記事項についてご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

1. 受付名簿に所属名、氏名、連絡先（TEL）を記載のうえ、係員の指示に従って入場してください。  
取材に際しては、腕章等の着用をお願いします。
  - ・ 受付時間：令和2年9月1日（火） 13：00 ～ 13：20
  - ・ 受付場所：五木村役場大会議室前
2. カメラ撮影は、当日指定する範囲内で行ってください。
3. 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
4. その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。
5. 新型コロナウイルス感染症対策として、下記特記事項に留意し、最低限の人数で取材をお願いします。

### 【特記事項（新型コロナウイルス感染症対策）について】

※以下の方は、会議への参加を控えていただきますようお願いいたします。

- ・ 過去2週間以内に、発熱や咳、のどの痛み、くしゃみ、鼻水など風邪の症状がある方
- ・ 過去2週間以内に、ご家族や職場など身近に新型コロナウイルス感染症の感染者もしくは感染の可能性がある方がいらっしゃる方
- ・ 当日、体調がすぐれない方

※会議室への入場の際は、マスクの着用、検温、手指消毒（入退場時）及びソーシャルディスタンスの確保にご協力をお願いします。

- ・ 検温の結果、37.5度以上の方は、入場をお断りします。

※参加者で感染者が確認された場合は、保健所の聞き取りが行われますのでご協力をお願いします。

※保健所が濃厚接触者と判断した場合は、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があります。